

## IR ポリシー

### 1. 情報開示の基本方針

当社は、金融商品取引法及び上場証券取引所の定める適時開示規則に則り情報開示を適時・適切に実行することとしております。さらに、情報の即時性・公平性を目指し、ホームページでの情報開示や株主通信等を通じた営業成績・事業概況などをお知らせしております。

### 2. 未公開の重要事実について

機関投資家・証券アナリスト等との個別ミーティング、会社説明会等で当社により言及される情報は、既に公開された事実、周知の事実あるいは一般的なビジネス環境などに限られます。未公開の「重要事実」について言及することはいたしません。

### 3. 業績予測

当社は、四半期毎の詳細な業績の開示を行うことを通じて、株主・投資家の方々に充実した情報を提供することを心がけています。当社が発表する資料やホームページでの記載等の内容には、現在の計画や見通しおよび戦略などが含まれる場合がありますが、発表時点での見通し等であり、その内容を保証するものではありません。

また、当社は、第三者によるいかなる業績予想も支持することをいたしません。

### 4. IR 沈黙期間の設定

当社では、決算関連情報とその発表前に漏れることを防ぐため、各四半期および通期の終了日翌日から決算発表予定日までを沈黙期間とし、この期間については決算に関するコメントに対する回答を控えさせていただいております。また、その期間中、当社は IR に関する個別ミーティングや IR 説明会等の実施をいたしません。ただし、沈黙期間中に業績数値が会社予想から大きく乖離する可能性が出た場合には、これによらず、適時情報開示をするとともに必要に応じてホームページでの説明資料の掲載等を行います。

### 5. 建設的対話促進への取組み

当社は、定時株主総会終了後に同会場において事業戦略説明を開催するなどの取組みにより、株主の方々との建設的対話の機会を確保する方針です。また、毎年 2 回、機関投資家向け決算説明会を開催するとともに、電話や面会による対応申込に対しても、合理的な範囲で前向きに対応するなどの取組みにより、建設的対話の促進を図る方針です。